

第**59**期

# 定時株主総会 招集ご通知

**JBCC**  
holdings

## ◎日時

2023年6月20日（火曜日）

午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

※開催時刻にご注意ください。

インターネットまたは書面（郵送）に  
よる議決権行使期限

2023年6月19日（月曜日）午後5時30分

## ◎場所

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

東京ミッドタウン八重洲カンファレンス  
4階大会議室

2023年2月に本店所在地を東京都大田区から東京都中央区  
に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変  
更することといたしました。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照い  
ただき、お間違えのないようご注意ください。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。

<https://p.sokai.jp/9889/>



JBCCホールディングス株式会社

## ■ 目 次

---

第59期定時株主総会招集ご通知 .....	2
-----------------------	---

### (株主総会参考書類)

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 .....	8
-------------------------------------	---

事業報告 .....	18
------------	----

連結計算書類 .....	41
--------------	----

計算書類 .....	43
------------	----

監査報告書 .....	45
-------------	----

株主総会会場ご案内図

### グループビジョン

創り出そう、躍動する社会を。  
挑戦しよう、技術とともに。

証券コード 9889  
(発送日) 2023年5月29日  
(電子提供措置の開始日) 2023年5月22日

株主の皆様へ

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー  
JBCCHホールディングス株式会社  
代表取締役社長 東 上 征 司

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。そのため、「書面交付請求」された株主様を除き、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知のみをお届けしています。環境への配慮等も踏まえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jbcchd.co.jp/ir/library/meeting/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9889/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「JBCCHホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9889」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」に記載のいずれかの方法で2023年6月19日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2023年6月20日(火曜日) 午前9時30分開催  
(受付開始時間は、午前9時00分からとなります。)
2. 場 所 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第59期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査  
結果報告の件  
2. 第59期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報  
告の件  
決議事項  
議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以 上

### (ご留意事項)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を除いております。  
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、前ページ記載のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

### 株主総会資料(招集ご通知)の 書面郵送サービスのご案内



会社法に定める書面交付請求手続きを行うことができなかった株主様を対象とした任意サービスです。株主様に下記のウェブサイトへアクセスいただき、ID(株主番号)とパスワード(郵便番号)による株主認証後、送付先をご指示いただくことで、受付締切日後、株主総会資料(招集ご通知)を郵送手配させていただきます。

受付サイト: <https://shomen.sokai.jp/9889/2023/10/>

【受付期間】2023年5月29日～6月11日



※今後も書面での送付を希望される株主様は、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、書面交付請求に関する正規のお手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

既に一度、書面交付請求に関するお手続きをお済ませの株主様につきましては、再度のお手続きは不要です。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

<div data-bbox="293 319 424 459" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="199 480 518 554">インターネットで議決権を行使する方法</p> <p data-bbox="187 574 530 625">次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <hr/> <p data-bbox="316 669 402 692">行使期限</p> <hr/> <p data-bbox="205 716 512 781">2023年6月19日（月曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>	<div data-bbox="683 319 824 459" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="592 480 916 554">書面（郵送）で議決権を行使する方法</p> <p data-bbox="585 574 925 651">同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <hr/> <p data-bbox="712 669 798 692">行使期限</p> <hr/> <p data-bbox="603 716 908 781">2023年6月19日（月曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	<div data-bbox="1078 319 1218 459" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1044 480 1256 554">株主総会にご出席する方法</p> <p data-bbox="979 574 1321 651">当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <hr/> <p data-bbox="1065 669 1233 692">株主総会開催日時</p> <hr/> <p data-bbox="1003 716 1286 781">2023年6月20日（火曜日） 午前9時30分</p>
---	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX票

XXXXXXXXXXXX


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

同封参照 見本

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

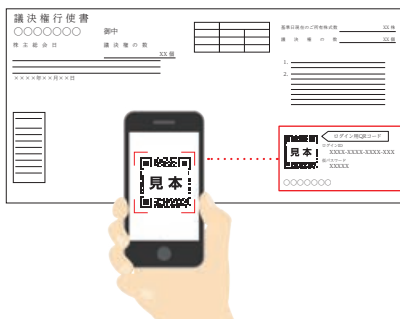
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

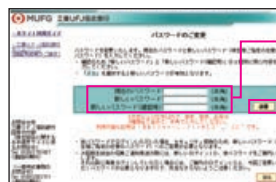
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# ライブ中継についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

## 1. ライブ中継日時

2023年6月20日（火） 午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ中継ページは、午前9時からアクセス可能です。

## 2. ご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット投票又は書面による事前行使をお願いいたします。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のデバイス（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する可能性がございます。当該事象に関し、保証、賠償等の負担はいたしかねますため、あらかじめご了承の上でご利用をお願いいたします。
- ・万一、何らかの事情によりライブ中継を行わない、又はライブ中継を中止する場合は、当社ウェブサイトIR情報ページ（<https://www.jbcchd.co.jp/ir/index.html>）にてお知らせいたします。


### 3. ライブ中継サイト（Engagement Portal）へのアクセス方法

お手持ちのPC・スマートフォン・タブレット等のデバイスのWebブラウザから株主総会の様子を視聴いただけます。

アクセス方法は以下2種類がございます。QRコードからアクセスはログインIDとパスワードが入力不要なため、より簡単にアクセスが可能です。

#### Engagement Portal のログイン方法

同封のご案内用紙をご参照の上、アクセス、ログインください。



◆ ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

◆ パスワード  
XXXXXXXXXX

**方法1** スマートフォン、タブレットからQRコードでアクセス  
左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。  
ログインID・パスワードの入力は不要です。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**方法2** パソコンからURLでアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックください。

※ご案内用紙はイメージです。  
※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

ログイン後「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ご利用規約をご確認・ご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

#### 推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

##### ●Windows環境

Windows10以降、Google Chrome最新、  
Microsoft Edge (Chromium) 最新

##### ●Mac環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、  
Safari最新、Google Chrome最新

##### ●iPhone環境

iOS12.0以降、Safari最新

##### ●iPad環境

iOS13.0以降、Safari最新

##### ●Android (Mobile/ Tablet) 環境

Android8.0以降、Google Chrome最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

サイトに関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-676-808 (通話料無料)  
(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担当	候補者の属性
1	ひがし うえ せい じ 東 上 征 司	代表取締役社長	グループ統括 J B C C(株)代表取締役社長	再任
2	みつ ぼし よし あき 三 星 義 明	取締役	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長	再任
3	たか はし やす とき 高 橋 保 時	取締役	財務担当 C & C ビジネスサービス(株) 代表取締役社長	再任
4	やぶ した しん べい 藪 下 真 平	取締役	ソリューション/ J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株) 代表取締役社長	再任
5	うち だ よし たか 内 田 義 隆	取締役	S I /セキュリティ/I T S 担当 J B C C(株)取締役専務執行役員	再任
6	い ど きよし 井 戸 潔	社外取締役	-	再任 社外 独立
7	さぎ や ま り 鷺 谷 万 里	社外取締役	-	再任 社外 独立 女性

(注) 再任=再任取締役候補者 社外=社外取締役候補者 独立=証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

ひがし うえ せい じ  
東 上 征 司

取締役在任期間 11年

所有する当社株式 103,700株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1958年2月4日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2006年1月 同社執行役員金融事業担当  
2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当  
2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当  
2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当  
2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当  
2012年2月 当社入社 顧問  
2012年4月 J B C C(株)代表取締役社長 (現任)  
2012年6月 当社代表取締役  
2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)

### ■取締役候補者とした理由

中期経営計画「HARMONIZE 2023」の最終年度にあたり、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、目標達成に向けて尽力しております。また、本業であるITを通して社会に貢献するために、それぞれの社員が自ら考え、持続的な社会を実現するSDGsへの取り組みを推進してきました。今後も、高付加価値ソリューションへの一層の集中を行なうことで収益力を強化し、価値創造型企業への転換を推し進めることにより、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### ■株主の皆様へ

J B グループはおかげさまで創立60年目を迎え、コンピューター・周辺機器販売を中心としたビジネスから超高速開発、クラウド、セキュリティを中心としたより付加価値の高いビジネスへと事業構造を変革してきました。最終年度の中期経営計画「HARMONIZE 2023」を完遂し、継続的売上成長及びブストックビジネスの拡大を目指します。私たちの技術をお客様にとっての価値に変えて「価値創造型企業」へ変革して参ります。

候補者番号

2

再任

みつ ぼし よし あき  
三 星 義 明

取締役在任期間 6年

所有する当社株式 49,300株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1960年11月9日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社  
2011年4月 日本ビジネスコンピューター(株)取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長  
2012年4月 J B C C(株)取締役常務執行役員 S I & サービス統括(兼)医療ソリューション事業部長  
2013年4月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス統括  
2015年1月 同社取締役常務執行役員 S I & サービス担当  
2016年4月 同社取締役(現任)  
2016年4月 J B サービス(株)代表取締役社長(現任)  
2017年6月 当社取締役(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

J B サービス(株)の代表取締役社長として、これまで中期経営計画「HARMONIZE 2023」の完遂に向けてフォーカスビジネスであるセキュリティ運用サービス等のストックビジネスの拡大を推進し、グループの業績向上に貢献してきました。中期経営計画の最終年度に向けて、Non-ITサービスの領域等を含め、多様なストックビジネスの拡大を図ることで、当社グループの企業価値向上と安定した収益基盤構築に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

#### ■株主の皆様へ

今年度が、中期経営計画の3年目の最終の年となります。グループ全体では、当初の目標を達成しておりますが、「HARMONIZE」を中心としたソリューションと、各事業会社の強みを活かしたサービスで、業績の内容をよりソリッドなものにして行きたいと考えております。社会貢献、社員のモチベーションと業績目標の達成のバランスを取りながら株主の皆様の御期待を越えられますようこれからもベストを尽くして参ります。

候補者番号

3

再任

たか はし やす とき  
高 橋 保 時

取締役在任期間 6年

所有する当社株式 21,100株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1964年1月15日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2007年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当  
2009年4月 当社理事経理担当  
2010年4月 C&Cビジネスサービス(株)執行役員経理財務担当  
2015年4月 同社上級執行役員経理財務担当  
2017年4月 同社取締役上級執行役員経理財務担当  
2017年4月 当社執行役員財務担当  
2017年6月 当社取締役執行役員財務担当(現任)  
2020年4月 C&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長(現任)

### ■取締役候補者とした理由

財務・会計における高い専門知識と実績を有し、当社グループの財務担当として財務戦略、資本政策、株主還元政策を策定・実行してきました。また、グループ全体のスタッフ部門の業務を集約したC&Cビジネスサービス(株)代表取締役社長として、業務プロセスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、さらなる業務効率化に尽力しています。今後も豊富な経験と専門知識を活かし、財務基盤の強化と財務政策の立案・実施のみならずグループ全体の業務効率化の推進に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### ■株主の皆様へ

今年度が最終年度となる中期経営計画「HARMONIZE 2023」の進捗による事業構造変革が進み、収益性が高まったことにより、財務健全性が向上いたしました。引き続き財務基盤の強化を図るとともに、今後は株主還元や成長投資へ軸足を移し、長期的な企業価値向上に努めて参ります。

また、引き続きスタッフの業務DXに取り組み、働き方改革を推進いたします。

候補者番号

4

再任

やぶ した しん ぺい  
藪 下 真 平

取締役在任期間 2年

所有する当社株式 30,200株

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1962年9月11日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社  
2008年7月 同社執行役員システム製品事業エンタープライズ・システムズ担当  
2010年7月 同社専務執行役員システム製品事業担当  
2014年4月 同社取締役専務執行役員エンタープライズ事業本部長  
2018年2月 同社専務執行役員インダストリー事業本部金融第二事業部長  
2020年5月 J B C C(株)入社 取締役副社長ソリューション事業担当(現任)  
2021年6月 当社取締役(現任)  
2023年4月 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

中期経営計画「HARMONIZE 2023」のフォーカスビジネスであるクラウド事業を当社グループ全体で強力で推進し目標達成に向けて尽力しております。また、4月からはJ B アドバンスト・テクノロジー(株)の代表取締役社長として、クラウド連携ソリューションを利用したビジネスモデルのサブスクリプション化を推進することで収益力強化に取り組んでいます。今後さらにグループ全体でのクラウド事業とクラウド連携ソリューション事業の成長を強力でリードすることで、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

#### ■株主の皆様へ

本年度より、これまでのJBCC(株)のソリューション事業担当に加え、JBアドバンスト・テクノロジー(株)を担当させていただくこととなりました。JBグループ唯一の“メーカー”としての開発力や先進技術との相乗効果により、お客様に価値あるソリューションを提供し、中期経営計画「HARMONIZE 2023」の最終年を良い形で締めくくるとともに、更なるグループ企業の価値向上に向けて全力を尽くす所存です。

候補者番号

5

再任

うち      だ      よし      たか  
内      田      義      隆

取締役在任期間      2年

所有する当社株式      24,939株

取締役会出席率      100%  
(11回中11回)



(1965年3月1日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年1月 当社入社  
2015年1月 J B C C (株)執行役員ITサービス事業部長  
2016年4月 同社上級執行役員ITサービス事業部長  
2017年4月 同社取締役上級執行役員ITサービス事業担当  
2018年4月 同社取締役常務執行役員ITサービス事業担当  
2021年1月 同社取締役常務執行役員サービス事業担当  
2021年6月 当社取締役(現任)  
2023年4月 J B C C (株)取締役専務執行役員サービス事業担当(現任)

### ■取締役候補者とした理由

中期経営計画「HARMONIZE 2023」におけるフォーカスビジネスである超高速開発及びセキュリティ事業について、J B C C (株)のビジネスモデルを当社グループ全体への展開を強力で推進し、中期経営計画目標達成に向けて着実に成長に導いています。今後も中期経営計画目標達成に向けてこれらフォーカスビジネスを強力でリードし、当社グループの収益力向上と企業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

### ■株主の皆様へ

今年度も「HARMONIZE 2023」の注力分野である超高速開発、及びセキュリティ事業を担当させていただきます。  
ビジネス環境の変化が加速する中でお客様を成功に導くため、より最適なサービスを提供することに尽力いたします。  
「HARMONIZE 2023」最終年度を迎え、担当する各事業において成長を遂げることで、当グループの企業価値を継続的に高めてまいります。

候補者番号

6

再任

社外

独立

い ど きよし  
井 戸 潔

社外取締役在任期間 5年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1955年11月23日生)

### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 安田火災海上保険(株)入社  
2002年 6月 安田火災システム開発(株)代表取締役社長  
2002年 7月 (株)損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長  
2007年 4月 (株)損害保険ジャパン執行役員  
2009年 4月 損保ジャパンひまわり生命保険(株)取締役常務執行役員  
2010年 4月 同社取締役専務執行役員  
2011年10月 N K S J ひまわり生命保険(株)取締役専務執行役員  
2013年 6月 (株)かんぼ生命保険専務執行役員  
2013年 7月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役  
2016年 6月 (株)かんぼ生命保険取締役兼代表執行役員副社長  
2017年 6月 かんぼシステムソリューションズ(株)取締役副会長  
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2020年 4月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役最高開発責任者  
2020年 6月 かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役社長 (現任)  
2023年 5月 かんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

I T 関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、取締役会において経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うことで、取締役会の実効性を高めていただいております。今後もその豊富な経験と幅広い知見に基づく適切な助言と監督により、取締役会の実効性を一層高めていただくとともに当社グループの持続的成長と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

### ■株主の皆様へ

中期経営計画「HARMONIZE 2023」の歩みとともに、事業構造の変革、持続的成長の道筋が確固たるものとなるとともに、社員の意識と行動の劇的な変化による社員と経営の一体化、さらにはグループ一体運営がより強固なものとなっています。次代に向けて、より一層、お客様に寄り添い、社会に貢献する真の価値創造企業として、更に大きく発展・成長するため、引き続き、ビジネスプランの達成と企業価値の向上に貢献して参ります。

候補者番号

7

再任

社外

独立

女性

さぎ や ま り  
鷺 谷 万 里

社外取締役在任期間 2年

所有する当社株式 —

取締役会出席率 100%  
(11回中11回)



(1962年11月16日生)

#### ■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2005年 7月 同社執行役員ゼネラル・ビジネス事業担当
- 2007年 7月 同社執行役員経営企画マーケティング・アンド・コミュニケーションズ担当
- 2011年 1月 同社執行役員通信・メディア・公益事業担当
- 2014年 7月 SAPジャパン(株)常務執行役員ストラテジー・マーケティング&コミュニケーションズ
- 2016年 1月 (株)セールスフォース・ドットコム常務執行役員チーフ・マーケティング・オフィサー
- 2019年 6月 みずほリース(株)社外取締役(現任)  
国際紙パルプ商事(株)社外取締役
- 2020年 3月 (株)MonotaRO社外取締役(現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2022年 6月 三菱商事社外取締役(現任)

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

複数のIT関連企業等で経営幹部として営業、マーケティング部門で職務に携わった豊富な経験と知見に基づき、取締役会で経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うことで、取締役会の実効性を高めていただいております。今後もこの豊富な経験と知見を活かし、独立の立場から当社グループの持続的成長と企業価値向上と取締役会の実効性確保に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### ■株主の皆様へ

当社の中期経営計画達成に向けた「価値創造企業への変革」は着実に歩みを進めてきております。一方で外部環境においてはお客様の経営を支えるDXへの期待は益々高まっており、当社としてはソリューション並びに人的資源の両面に継続投資し、更なる企業体質強化を図っていく必要性があります。社外取締役としては、企業統治の更なる改善と企業価値向上に資する客観性をもった助言に努めて参ります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者  
井戸潔氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって5年であります。  
鷺谷万里氏は当社の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 責任限定契約の締結について  
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、井戸潔氏及び鷺谷万里氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 独立役員  
当社は、井戸潔氏及び鷺谷万里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
井戸潔氏は、かんぼシステムソリューションズ(株)代表取締役社長及びかんぼデジタルシステムズ(株)取締役会長です。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。  
鷺谷万里氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の業務執行者でしたが、2014年7月に同社を退職し、8年以上経過しており独立性に影響を与えるものではないと判断しております。  
なお、同社と当社グループの間に取引があり、取引額は2022年度当社連結売上高に対して0.5%未満であります。  
同氏は現在、みずほリース(株)、(株)MonotaRO、三菱商事(株)の社外取締役であり業務執行をしておりませんが、みずほリース(株)及び三菱商事(株)と当社グループとの間で取引があり、取引額は2022年度当社連結売上高に対して、それぞれ0.2%未満及び0.1%未満であります。過去及び現在の状況から、当社は同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
5. 役員等賠償責任保険契約締結について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社グループにおける主な組織再編について  
2006年4月に日本ビジネスコンピューター(株)は、純粋持株会社への移行に伴いJ B C Cホールディングス(株)に商号変更し、新たに事業会社として日本ビジネスコンピューター(株)が発足いたしました。  
2012年4月にJ B エンタープライズソリューション(株)は、日本ビジネスコンピューター(株)を吸収合併するとともに、J B サービス(株)との間で吸収分割を行いJ B サービス(株)の一部事業を承継いたしました。これに伴い、J B エンタープライズソリューション(株)は商号をJ B C C(株)へ変更いたしました。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社の取締役について、社内取締役としては純粋持株会社体制のもとに会社経営や事業分野等への豊富な経験、高い専門性を有し、企業の発展に貢献しうる人材を、また社外取締役としては経営、会計、法律、IT業界等の分野で幅広い知見や経験を有し、取締役会へ積極的に意見表明を行う等監督的役割を担う人材を、バランスよく配置することを目指しています。

議案が原案通り承認可決されますと、当社の取締役のスキルマトリックスは以下の通りになります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	役職	企業経営	業界知識/ テクノロジー	営業/ マーケティング	財務/会計	法務/リスク マネジメント	グローバル対 応力/国際性	ESG/サステ ナビリティ
東上 征司	代表取締役	●	●	●			●	
三星 義明	取締役	●	●	●				●
高橋 保時	取締役	●			●	●		
藪下 真平	取締役		●	●			●	
内田 義隆	取締役		●	●				
井戸 潔	取締役 (独立社外取締役)	●	●			●		
鷺谷 万里	取締役 (独立社外取締役)	●	●	●			●	
山崎 健	取締役監査等委員		●	●	●			
今村 昭文	取締役監査等委員 (独立社外取締役)					●		●
渡辺 善子	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	●	●		●		●	

注：上記の一覧表は各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。各取締役が特に有する専門性や経験を表しております。

以上

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、3カ年の中期経営計画「HARMONIZE 2023」（2022年3月期～2024年3月期）において、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するトータルITサービス「HARMONIZE」（2021年4月発表）を推進することで、ストックビジネスの比率を高め、安定した収益と継続的な成長を実現する事業構造へと変革を進めています。

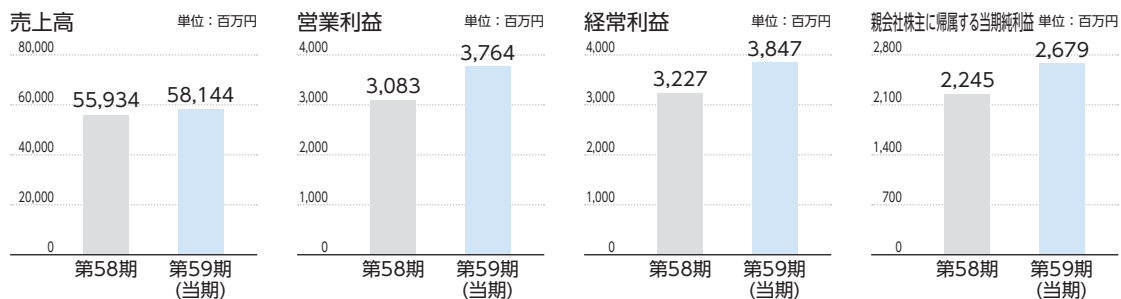
中期経営計画2年目となる当連結会計年度において、ストックビジネスの成長が旧来型ビジネス（機器販売等）の減衰分を超えて成長路線へと転換すべく、「HARMONIZE」の中心的なソリューションであるクラウド、セキュリティ、超高速開発にグループ全体の経営資源を集中して事業を推進しました。

クラウド、セキュリティは、企業のDXへの取り組みや働き方の多様化を背景に、企業におけるIT人材不足やシステム運用の課題に対応するソリューション&サービスを拡充しました。クラウドの導入検討から運用・定着までトータルでの支援と、クラウド活用に不可欠なセキュリティを同時提案することで案件が大型化し、ストックビジネスの受注高は大きく伸びました（前期比34.1%増）。超高速開発は、企業の競争力強化や内製化志向が高まる中、お客様の業務に合った基幹システムを短期間で構築でき、かつシステムの改修や機能強化をお客様自身で内製できるという特長が、パッケージや他のSIerとの差別化に成功し、受注高は過去最高となりました（前期比30.7%増）。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高58,144百万円（前期比4.0%増）、営業利益3,764百万円（前期比22.1%増）、経常利益3,847百万円（前期比19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,679百万円（前期比19.3%増）となり、増収増益を達成しました。売上高については、プラス成長に転じた当上半期の勢いを落とすことなく、通期で増収となりました。営業利益については、当第1四半期から連続して前年同期比20%超増を達成し、通期においても過去最高益となりました。

長く続いたコロナ禍も鎮静化の兆しが見え、企業のIT投資意欲は一層高まっています。当連結会計年度においても、社会情勢やIT市場の動向、そこから想定されるお客様の関心事や課題を汲み取り、いち早く最適なソリューションを提供してきました。引き続き、クラウド、セキュリティを成長エンジンとし、さらに、活性化するローコード/ノーコード市場において当社の超高速開発の存在感を示すことで、成長路線を着実に継続していきます。成長の源泉である人

財への投資を目的として、2023年2月に本社を東京ミッドタウン八重洲（東京都中央区）に移転しました。今後、情報発信をより強化し、認知度向上にも取り組みを進めていきます。



当連結会計年度における事業分野別の状況は、以下の通りです。

## 情報ソリューション

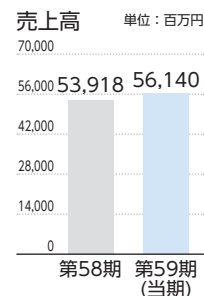
情報ソリューション分野は、システム開発（SI）、サービス及びシステムに分類し、「HARMONIZE」の超高速開発、クラウド、セキュリティを中心にビジネスを展開しています。

システム開発（SI）については、グループ内の専門組織である超高速開発センターを中心に、グループ全体での開発体制の強化とスキルシフトが進み、大型案件を含むプロジェクトが順調に推移しました。超高速開発の累計導入実績は460件となり、開発実績のアセット（再利用可能な開発部品・資産）の活用徹底により、開發生産性の向上と安定した品質のシステム開発を実現しています。SI全体の売上高に占める超高速開発の割合は60.1%（前期比5.4ポイント増）（注1）となりました。

サービスについては、クラウド、セキュリティのストックビジネスが大幅に伸長しました。クラウドについては、既存のインフラ投資額と比較して平均30%のコスト削減を可能にする、運用&最適化付きクラウドサービス「EcoOne」と、クラウド（SaaS）の利活用・定着化支援で投資対効果を最大化する「ワークショップ」（注2）の2つのサービス展開を軸に、各サービスをマルチクラウド（Google Cloud、Microsoft Azure、AWS）で提供することで、お客様の多様なニーズをとらえ受注が拡大しました。セキュリティについては、業種や規模を問わないサイバー攻撃に関する報道の増加を受け、お客様のセキュリティに対する関心と投資意欲が高まりました。お客様IT環境のセキュリティリスクを網羅的に可視化する「セキュリティ診断サービス」の強化により、セキュリティへの関心を具体的な対策の実施、案件獲得へとつなげることができました。自動車業界をはじめ、業種や業界に特化したセキュリティ診断・対策サービスの展開も開始し、受注拡大に貢献しています。

システム（ハードウェア販売等）は、引き続き縮小傾向にあります。

以上の結果、情報ソリューションの売上高は、56,140百万円（前期比4.1%増）となりました。



## 製品開発製造

製品開発製造分野では、当社グループ独自のソフトウェア、クラウドサービス及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っています。

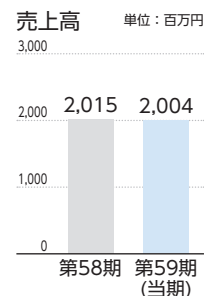
ソフトウェアについては、「HARMONIZE」のクラウドデータ連携（Qanat Universe）（注3）を中心に、安定的かつ継続した収益基盤となるサブスクリプション型のサービスを提供しています。Qanat Universeは、インボイス制度（2023年10月開始）や電子帳簿保存法（2024年1月義務化）の駆け込み需要を背景に、両法制度に対応するSaaSソリューションにQanat Universeを組み込み、データ連携を標準機能として提供する販売戦略を展開し、累計契約本数は2,321本（前期比228.8%増）と伸長しました。プリンター等のハードウェアは、引き続き縮小傾向にあります。

以上の結果、製品開発製造の売上高は2,004百万円（前期比0.5%減）となりました。

（注1）システム開発に付随する運用保守や調達を除く売上高のうち、超高速開発による割合を示しています。

（注2）お客様との双方向のディスカッションを通じて、業務課題やニーズを整理し、個々の企業に合ったDXの実現に向けてロードマップの策定や具体的なアクション項目を明確化する手法です。SaaS活用を整理・最適化する「クラウドデザインワークショップ」の他、多機能化するMicrosoft365を“使いこなす”ための「Microsoft365ワークショップ」や業務課題別のワークショップ等、多彩なラインアップで展開しています。

（注3）Qanat Universe（カナート ユニバース）とは、SaaSや基幹/業務システム、PC、モバイル、IoTデバイス等、クラウドや社内（オンプレミス）の様々なサービスやシステムをシームレスにつなぐ、クラウド連携プラットフォームです。Qanat Universeを利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、ソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして多く採用されています。



**【期末配当について】**

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績を踏まえ、2023年5月19日開催の取締役会決議により、1株当たり41円とし、その効力発生日を2023年6月21日とさせていただきます。これにより当連結会計年度は中間配当として1株当たり31円を既にお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり72円となります。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は754百万円であります。その主なものは情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備218百万円、事務所関連設備が530百万円であります。

なお、当連結会計年度において首都圏事業所の統合及び本社移転を行ない、648百万円の設備投資及び180百万円の設備の除却を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額5,000百万円の貸出コミットメントライン契約、9,200百万円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は14,200百万円であります。

## (4) 重要な企業再編等の状況

2023年3月30日付で、当社の関連会社である亀田医療情報株式会社の株式を売却し、保有割合は14.8%となりました。

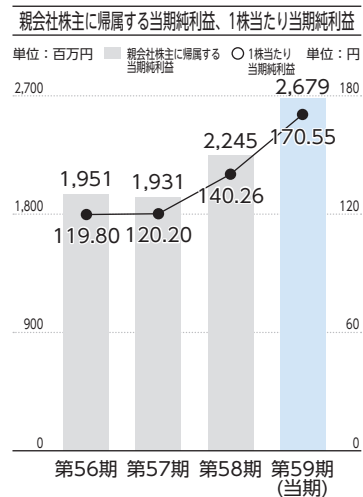
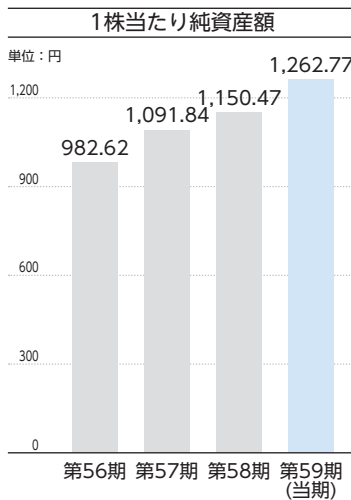
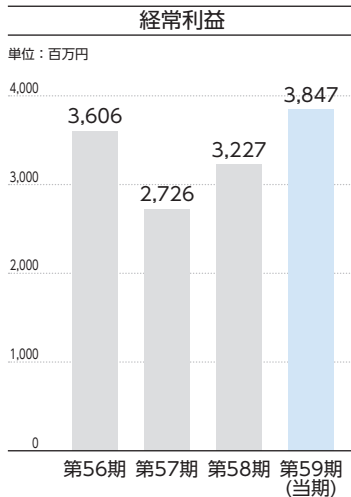
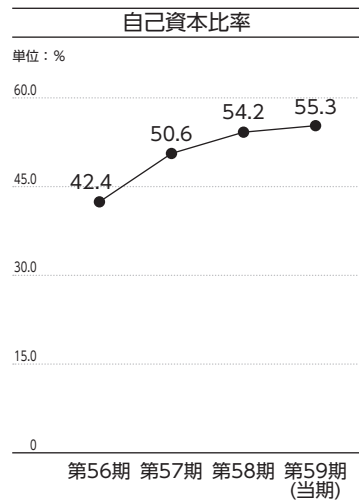
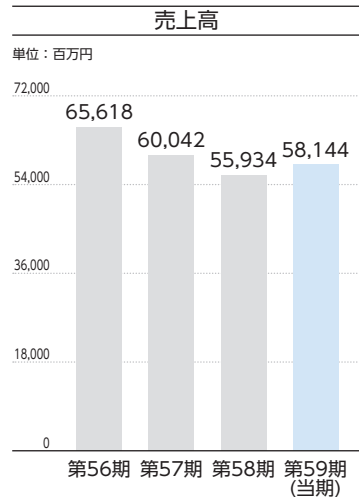
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 (2021年度)	第59期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高 (百万円)	65,618	60,042	55,934	58,144
経常利益 (百万円)	3,606	2,726	3,227	3,847
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,951	1,931	2,245	2,679
1株当たり当期純利益 (円)	119.80	120.20	140.26	170.55
総資産 (百万円)	37,097	34,747	33,259	35,950
純資産 (百万円)	15,750	17,607	18,016	19,882
1株当たり純資産額 (円)	982.62	1,091.84	1,150.47	1,262.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。



## 財務ハイライト (連結)



## (6) 対処すべき課題

当社グループが、今後とも継続的に成長し企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

IT業界を取り巻く経営環境の変化は一層厳しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、ウクライナ情勢、資源価格の高騰などによる経済的影響も拡大しております。

このような経営環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現し、社会にも貢献していくためには、当社グループの主要なお客様である中堅中小企業のDXをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、お客様が必要としている価値をご提供していく必要があると考えています。従来の受託開発型の企業から新たな価値を創造する価値創造型の企業へ事業構造を変革し、確かな技術とともに躍動する社会を創るべく将来への取り組みを加速させてまいります。

### ① 高付加価値ビジネスへの集中

当社グループは、2021年4月より新たにスタートした中期経営計画「HARMONIZE 2023」において、超高速開発、クラウド、セキュリティ、クラウド連携プラットフォーム（Qanat Universe）を高付加価値の戦略注力事業として位置付け、今まで当社が積み重ねてきた実績と知見をベースに、「HARMONIZE」として、当社の主要なお客様である中堅中小企業のDXを支援するトータルITサービスとして体系化いたしました。

当社グループは今後、これら超高速開発、クラウド、セキュリティ、Qanat Universeに一層経営資源を集中させ、高付加価値ビジネスを主体とする事業構造への変革をさらに加速するとともに、これら付加価値の高い領域でのストックビジネスの拡大をグループ全体で推進し、安定した収益基盤の確立と継続的成長の実現を図ってまいります。

### ② グループ力の発揮

当社グループは、純粹持株会社体制を採用することにより、経営資源の最適活用や各事業会社の特性や強みを活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネスの拡大を図っております。また、当社グループ内でのデジタルトランスフォーメーションの取り組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後さらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大、新規顧客の開拓を図り、顧客基盤の強化をグループ一体となり進めてまいります。

### ③ 柔軟な働き方の実践

当社グループは「自ら考え、行動する人材の育成」という方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。Web会議システムやリモートアクセスツールを活用し、働く場所を問わない働き方の実践を推進しております。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の導入や、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった制度を導入しております。また、幅広く人脈を形成しスキルアップを図り

たい社員への複業を推進し、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができ  
る場を提供してまいります。今後、これら人事制度の定着を図るとともに、自律的で自由  
度の高いフレキシブルな働き方を実現し、日々新たに挑戦できる魅力ある企業を目指し  
てまいります。

これら一連の対応が、当社グループの企業価値の持続的向上につながるものと考えてお  
ります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申  
し上げます。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J B C C 株 式 会 社	480百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	173百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	240百万円	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	480百万円	100.0%	I T サービス（導入、運用、 保守、監視等）、情報機器に 関連するテクニカル・サービ ス（プリセットアップ、イン ストール、修理、回収、再生 等）
佳報（上海）情報技術有限公司	380万米ドル	100.0%	企業の情報ソリューションに 関連するトータルサービスの 提供
JBCC(Thailand)Co.,Ltd.	1,000万バーツ	49.0%	企業の情報ソリューションに関 連するトータルサービスの提供
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	30百万円	100.0%	アプリケーションソフトウェア 開発、I T サービスの提供

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
J Bアドバンス・テクノロジー 株 式 会 社	426百万円	100.0%	情報機器及びソフトウェアの 開発、製造、販売
C & C ビジネスサービス 株 式 会 社	100百万円	100.0%	スタッフサービス業務代行

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記9社であります。
2. 2023年3月30日付で、当社の持分法適用会社である亀田医療情報株式会社の株  
式を売却したため、重要な子会社及び関連会社の状況から除外しております。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業内容については、以下の通りです。

事業分野名	内 容
情報ソリューション	超高速開発、クラウド、セキュリティを中心とした企業のIT活用に関するトータルサービス（コンサルティングからシステムの開発、構築及び運用保守まで）を提供しております。
製品開発製造	クラウド連携プラットフォーム等当社グループ独自のソフトウェアや生産管理システムの開発・提供及びプリンター等各種ハードウェアの製造・販売を行っております。

(9) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都中央区八重洲
- ② 子会社

会 社 名	所在地
J B C C 株 式 会 社	東京都中央区
株 式 会 社 シ ー ア イ エ ス	名古屋市中区
株 式 会 社 ソ ル ネ ッ ト	北九州市八幡東区
J B サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区
佳 報 ( 上 海 ) 信 息 技 術 有 限 公 司	中華人民共和国上海市
J B C C ( T h a i l a n d ) C o . , L t d .	タイ王国バンコク市
J B パ ー ト ナ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	神奈川県川崎市
J B ア ド バ ン ス ト ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都中央区
C & C ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都中央区

(注1) 当社及び下記子会社は、2023年2月1日付にて、本店を東京都大田区から移転いたしました。

- ・ J B C C 株式会社
- ・ J B パートナーソリューション株式会社
- ・ J B アドバンスト・テクノロジー株式会社
- ・ C & C ビジネスサービス株式会社

(注2) J B サービス株式会社は、2023年2月1日付にて、本店を東京都新宿区から移転いたしました。

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,691名	72名減

(注) 従業員数には、嘱託(293名)は含んでおりません。  
従業員は72名減少しておりますが、そのうち45名は再雇用されており、嘱託の人数に含まれております。

(11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,773,743株  
 (3) 株主数 6,290名 (前期末比 352名減)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,058,200株	13.07%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,619,100株	10.28%
J B グループ社員持株会	1,361,085株	8.64%
富国生命保険相互会社	684,700株	4.35%
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS	251,000株	1.59%
谷口君代	200,000株	1.27%
明治電機工業株式会社	200,000株	1.27%
安田倉庫株式会社	200,000株	1.27%
日本電通株式会社	182,100株	1.16%
MSIP CLIENT SECURITIES	150,364株	0.96%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,028,872株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	31,100株	6名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「(2) 取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記以外に当社子会社の取締役7名に対して15,100株を交付しております。



### 3. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	東 上 征 司	グループ統括 J B C C (株)代表取締役社長
取 締 役	三 星 義 明	サービス担当 J B サービス(株)代表取締役社長
取 締 役	高 橋 保 時	財務担当 C & C ビジネスサービス(株)代表取締役社長
取 締 役	吉 松 正 三	J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長
取 締 役	藪 下 真 平	ソリューション/J B ソフトウェア担当 J B アドバンスト・テクノロジー(株)代表取締役社長、J B C C (株)取締役副社長
取 締 役	内 田 義 隆	S I /セキュリティ/I T S 担当 J B C C (株)取締役常務執行役員
取 締 役	井 戸 潔	かんぽシステムソリューションズ(株)代表取締役社長
取 締 役	鷺 谷 万 里	みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役、三菱商事(株)社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 崎 健	
取 締 役 (監査等委員)	今 村 昭 文	弁護士、大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役 芝浦機械(株)社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 善 子	国立大学法人東京海洋大学理事 一般財団法人日本情報経済社会推進協会理事

- (注) 1. 取締役井戸潔氏及び取締役鷺谷万里氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山崎健氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役今村昭文氏及び取締役渡辺善子氏は、社外取締役(監査等委員)であり東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の異動は次の通りです。

#### (1) 就任

取締役鷺谷万里氏は2022年6月24日開催の三菱商事(株)定時株主総会において同社社外取締役に就任いたしました。

#### (2) 退任

2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役(監査等委員)谷口卓氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別報酬等の決定方針を決議しております。決議に際しては、あらかじめ役員人事報酬委員会に諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申を受けていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の役員報酬は、純粹持株会社のもとに、優秀な人材を確保し、グループ全体の業績への貢献、企業価値の向上につながるよう、役位、職責に応じて決定するものといたします。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の他、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うことといたします。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、金額水準については、業績連動報酬を含めた金銭報酬全体について産業規模別、同業他社等の水準を考慮した上で、役位、職責に応じて設定いたします。

#### c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、個人の評価、会社の評価及び業績に基づき決定された額を現金報酬として、毎年一定の時期に支給します。個人の評価のための業績指標とその値は、中期経営計画を踏まえた年度計画策定時に設定いたします。業績指標については、環境の変化に応じて役員人事報酬委員会における審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

#### d. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬といたします。譲渡制限付株式は年度の初めに設定された報酬総額のうち、役位別に定められた割合に基づいて役員人事報酬委員会での審議を踏まえて決定し、毎年一定の時期に譲渡制限期間を3年に設定して交付いたします。

#### e. 報酬の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬総額の内、上位の役位ほど業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合が高まる構成とし、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の各々の割合を役位別に設定いたします。設定された役位別の報酬割合を基に、役員人事報酬委員会での審議を踏まえて取締役の個人別の割合を決定することといたします。

なお、報酬の割合については、役員人事報酬委員会での審議を踏まえ、適宜見直しを行うものといたします。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	74 (14)	44 (14)	7 (-)	22 (-)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	33 (15)	33 (15)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	107 (30)	77 (30)	7 (-)	22 (-)	12 (4)

(注) 1. 上表には、2022年6月21日開催の第58回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名 (うち社外取締役0名) を含んでおります。

2. 業績連動報酬にかかる指標は、連結の業績目標として売上高、営業利益、1株当たり当期純利益を役員、職責に応じ適用し、加えて担当会社の業績目標として売上高、営業利益、及び個人の業績目標として重点施策等の達成度を指標としております。この指標を選定した理由は、連結及び担当会社の業績目標については、会社が目標とする成長性・収益性を反映させる経営指標であること、個人の業績目標については、数値目標とは異なる視点で、会社の戦略としての重要施策の達成度等を評価するためです。

今年度は連結の業績目標については、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益の目標を達成いたしました。これに担当会社の業績及び個人の目標の達成状況等を反映し、業績連動報酬を役員人事報酬委員会において審議し決定しております。

3. 非金銭報酬は、金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を付与する譲渡制限付株式報酬としております。今年度の割り当ての状況については事業報告31頁「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）です。また当該報酬とは別枠で2017年6月21日開催の第53期定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬総額は2016年6月16日の第52期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長東上征司に取締役の個人別の報酬（基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬）の額及び割合、業績連動報酬の評価についての決定を委任しています。委任した理由は、当社グループ全体の業績及び各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。委任された内容の決定に当たり、その手続きの客観性及び透明性を確保することを目的として、社外取締役が過半数を占める役員人事報酬委員会を設置し、内容を十分に審議した上で代表取締役社長に答申することとしています。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として締結しております。当該保険契約では、被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反等を認識して行った行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社及び当社グループが負担しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

- ・取締役井戸潔氏は、かんばシステムソリューションズ(株)の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役鷺谷万里氏は、みずほリース(株)社外取締役、(株)MonotaRO社外取締役及び三菱商事(株)社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役今村昭文氏は、大友ロジスティクスサービス(株)の社外監査役及び芝浦機械(株)の社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡辺善子氏は、国立大学法人東京海洋大学の理事及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会の理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	井戸 潔	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を適宜行っており、当社グループの持続的成長及び企業価値向上のための適切な役割を果たしております。また、2022年10月に任意の役員人事報酬委員会委員に就任し、独立した立場から適宜、発言を行うとともに、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役	鷺谷 万里	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。取締役会において、IT関連企業等の営業、マーケティング部門の経営幹部としての豊富な経験と知見に基づいた助言・提言を適宜行っており、当社グループの持続的成長と企業価値の向上のための適切な役割を果たしております。また、任意の役員人事報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。
取締役 (監査等委員)	今村 昭文	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、企業法務に関する専門的知識と他社監査役経験に基づき助言・提言を適宜行っており、取締役会の意思決定の適正性の確保とガバナンス充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果の報告の際に、適宜必要な発言を行っております。また、2022年10月に任意の役員人事報酬委員会委員に就任し、弁護士としての立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渡辺善子	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。取締役会において、業務経験と他社取締役・監査役等で培った豊富な経験に基づいて、取締役の職務執行に関する問題点の指摘及び解決のための助言・勧告等を適宜行っており、内部統制システム充実のための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては監査に関する重要事項の協議や監査結果についての意見交換を行っております。また、任意の役員人事報酬委員会では、独立した立場から適宜、発言を行っており、役員候補者選定や役員報酬決定過程で監督機能を果たしております。

## (6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、毎年継続して、取締役会全体の実効性に関する評価を実施しております。その概要は以下の通りです。

### (評価方法の概要)

第三者機関である外部コンサルタントによる取締役（監査等委員を含む）の全員を対象にした取締役会の実効性に関するアンケートを実施しました。アンケートは①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④業績モニタリングと経営陣の評価・報酬、⑤株主（機関投資家）等との対話の5つの大項目とフリーコメントにより実施しました。その回答内容及び当該外部コンサルタントによる分析結果を取締役に報告・審議し、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

### (評価結果の概要)

上記評価の結果、取締役会全体の実効性については、取締役会の構成、審議状況や運営状況等について十分な実効性が確保されていることを確認いたしました。

一方、より実効性を高めていくために、サステナビリティを巡る課題への対応を進めていくこと及び人材戦略の策定のあり方の重要性が認識されました。2022年4月1日に設置されたサステナビリティ委員会で課題の明確化を行うとともに、その下部組織である人財部会で人材戦略の策定を行い、取締役会で認識の共有を行いました。

経営戦略を含む中長期的な事項について十分な時間を取って議論するための取締役会オフサイトミーティングを2022年度も実施いたしました。2022年度においては主として注力事業分野における課題への取り組み等について議論を深めました。

なお、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画については、全ての社外取締役4名と社内取締役1名で構成される役員人事報酬委員会において候補者の育成・評価について継続して具体的な議論を行っております。

当社は、今後とも取締役会の実効性の維持・向上に向けて、継続的に取り組んでまいります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様のご利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得又は切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様のご利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。



## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も考慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

### ■配当金の推移

(単位：円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中間配当	18.0	25.0	26.0	26.0	31.0
期末配当	18.0	25.0	24.0	32.0	41.0
記念配当	10.0	—	—	—	—
配当性向(%)	43.2	41.7	41.6	41.4	42.2

~~~~~  
\* 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 27,806 | 流動負債         | 15,263 |
| 現金及び預金    | 10,654 | 支払手形及び買掛金    | 4,838  |
| 受取手形      | 417    | リース債務        | 140    |
| 売掛金       | 8,716  | 未払費用         | 4,564  |
| 契約資産      | 3,715  | 未払法人税等       | 574    |
| 商品及び製品    | 1,390  | 受注損失引当金      | 26     |
| 原材料及び貯蔵品  | 295    | 未払金          | 2,102  |
| 前払費用      | 2,206  | 契約負債         | 2,341  |
| その他       | 507    | その他          | 674    |
| 貸倒引当金     | △99    | 固定負債         | 804    |
| 固定資産      | 8,144  | リース債務        | 73     |
| 有形固定資産    | 1,864  | 退職給付に係る負債    | 5      |
| 建物及び構築物   | 1,093  | 資産除去債務       | 627    |
| 工具、器具及び備品 | 165    | その他          | 97     |
| 土地        | 402    | 負債合計         | 16,068 |
| リース資産     | 202    | (純資産の部)      |        |
| その他       | 1      | 株主資本         | 19,232 |
| 無形固定資産    | 456    | 資本金          | 4,713  |
| その他       | 456    | 資本剰余金        | 5,014  |
| 投資その他の資産  | 5,824  | 利益剰余金        | 12,114 |
| 投資有価証券    | 2,590  | 自己株式         | △2,610 |
| 繰延税金資産    | 1,852  | その他の包括利益累計額  | 649    |
| 退職給付に係る資産 | 31     | その他有価証券評価差額金 | 663    |
| その他       | 1,376  | 為替換算調整勘定     | △3     |
| 貸倒引当金     | △26    | 退職給付に係る調整累計額 | △10    |
| 資産合計      | 35,950 | 純資産合計        | 19,882 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 35,950 |

# 連結損益計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 58,144 |
| 売上原価            |     | 40,133 |
| 売上総利益           |     | 18,011 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 14,246 |
| 営業利益            |     | 3,764  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取配当金           | 60  |        |
| 受取保険料           | 88  |        |
| 受取金の他           | 17  |        |
| その他             | 40  | 207    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 5   |        |
| 支払手数料           | 16  |        |
| 固定資産の売却損        | 90  |        |
| その他             | 1   |        |
| その他             | 9   | 124    |
| 経常利益            |     | 3,847  |
| 特別利益            |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 20  |        |
| 子会社清算益          | 12  | 33     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 3,880  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 830 |        |
| 法人税等調整額         | 370 | 1,201  |
| 当期純利益           |     | 2,679  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 2,679  |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 9,994  | 流動負債         | 11,238 |
| 現金及び預金    | 8,617  | リース債務        | 38     |
| 前払費用      | 259    | 未払金          | 742    |
| 未収入金      | 913    | 未払費用         | 52     |
| その他       | 204    | 未払法人税等       | 15     |
| 固定資産      | 14,360 | 預り金          | 10,385 |
| 有形固定資産    | 1,273  | その他          | 4      |
| 建物        | 1,060  | 固定負債         | 662    |
| 構築物       | 1      | リース債務        | 34     |
| 車両        | 0      | 資産除去債務       | 627    |
| 工具、器具及び備品 | 141    | 負債合計         | 11,900 |
| リース資産     | 70     | (純資産の部)      |        |
| 無形固定資産    | 256    | 株主資本         | 11,843 |
| その他       | 256    | 資本金          | 4,713  |
| 投資その他の資産  | 12,831 | 資本剰余金        | 4,935  |
| 投資有価証券    | 2,319  | 資本準備金        | 4,786  |
| 関係会社株式    | 7,738  | その他資本剰余金     | 149    |
| 繰延税金資産    | 1,475  | 利益剰余金        | 4,804  |
| 前払年金費用    | 45     | 利益準備金        | 208    |
| その他       | 1,531  | その他利益剰余金     | 4,595  |
| 貸倒引当金     | △277   | 研究開発積立金      | 180    |
| 資産合計      | 24,355 | 繰越利益剰余金      | 4,415  |
|           |        | 自己株式         | △2,610 |
|           |        | 評価・換算差額等     | 612    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 612    |
|           |        | 純資産合計        | 12,455 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 24,355 |

# 損益計算書

( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額     |
|-----------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益               |     | 2,767 |
| 営 業 費 用               |     | 1,273 |
| 営 業 利 益               |     | 1,494 |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 55  |       |
| 受 取 保 険 料             | 66  |       |
| 為 替 差 益               | 16  |       |
| そ の 他                 | 13  | 151   |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 38  |       |
| 支 払 手 数 料             | 16  |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 16  |       |
| そ の 他                 | 5   | 76    |
| 経 常 利 益               |     | 1,569 |
| 特 別 利 益               |     |       |
| 子 会 社 清 算 益           | 12  |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 15  | 28    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,597 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 34  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 175 | 210   |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,387 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |    |
|--------------------|-------|-----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本  | 剛光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新名谷 | 寛昌 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

J B C Cホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本 剛光  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新名谷 寛昌 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J B C Cホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びバに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

J B C Cホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 崎 健

監査等委員 今 村 昭 文

監査等委員 渡 辺 善 子

(注) 監査等委員今村昭文及び渡辺善子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区八重洲二丁目2番1号 東京ミッドタウン八重洲 JR東京駅八重洲南口 八重洲地下街経由直結  
**東京ミッドタウン八重洲カンファレンス 4階大会議室**

## 日時

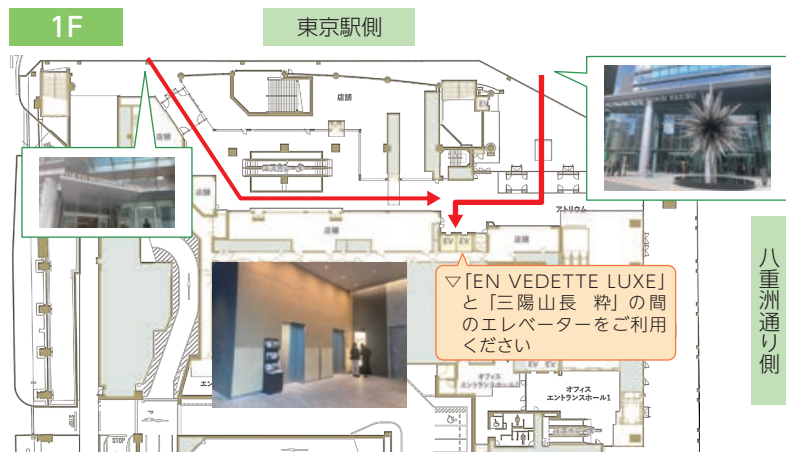
**2023年6月20日（火曜日）**  
午前9時30分（受付開始時間：午前9時）

### 地下からお越しの方

八重洲地下街直結となります。  
「バスターミナル東京八重洲」  
の案内表示を目印にお越しください。



### 地上1Fからお越しの方



## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

